

令和6年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 687,505千円

(歳出) ・社会保障施策に要する経費 5,734,660千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	1,103,619	35,937	2,234,375	170,878	734,130	4,278,939	435,123	11,666	512,630	959,419	197,705	298,597	496,302	5,734,660	
財源内訳	特定財源	827,690	3,025	1,808,070	56,959	563,204	3,258,948	0	0	0	0	3,884	131,055	134,939	3,393,887
	うち国県支出金	827,690	0	1,715,590	56,959	561,794	3,162,033	0	0	0	0	3,824	113,845	117,669	3,279,702
	うちその他	0	3,025	92,480	0	1,410	96,915	0	0	0	0	60	17,210	17,270	114,185
	一般財源	275,929	32,912	426,305	113,919	170,926	1,019,991	435,123	11,666	512,630	959,419	193,821	167,542	361,363	2,340,773
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	81,043	9,667	125,209	33,459	50,202	299,580	127,799	3,426	150,564	281,789	56,927	49,209	106,136	687,505

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。